地方創生時代における三河知立移設駅のあり方は

立志会　**中野 智基 議員**

問　三河知立移設駅南側には、地域資源である東海道松並木や企業が集積されていることから、移設駅はまちの拠点施設の一つとしての役割が大いに期待されるところ。しかしながら、移設駅南側へのアクセス道路は、自転車歩行者道の整備計画しかない。今後、本市の地方創生の足がかりとして移設駅を活用するため、駅南側のアクセス道路については、将来性を見据え自動車も通行できるよう整備すべき。

三河知立駅移設予定地（山町）

答　移設駅南側への自動車アクセス道路を整備するにあたっては、その必要性の見極めと、地権者の理解が課題となる。

問　知立北部地区は、四方を国道や河川に囲まれ交通事情が芳しくない。移設駅西側踏切道を自動車が通行できるよう拡幅整備を行えば、北部地区住環境向上の一助となるが、踏切道拡幅整備にあたって問題となる点は。

答　移設駅西にある踏切道を自動車通行可能な状態に整備しようとした場合、踏切と道路の高低差解消のため、かなり長い擦り付け道路の整備が必要となる。

問　現在、市一丸となって市制施行50周年事業に取り組んでいる。市制50周年を迎える平成32年度中に移設駅の供用は可能か。

答　移設駅供用は、早くても平成32年度終盤から33年度となる。

将来の人、町づくりについて

市政会　**三宅 守人 議員**

問　100年に一度の知立駅周辺整備事業が進み、目に見えるようになった。特に県道安城知立線の高架橋が取れ、明るく視野が広くなり、また、新富地区は各世帯の家の解体が進み、更地が目立つようになった。知立市全体に波及効果が現われてくる。地域には子どもや高齢者、外国人などさまざまな人々が暮らしている。これも安心で安全に暮らせる町づくりが大切である。町内会は必要か不必要か。

答　行政機関の下請けと言われるが全くそうではない。住民にとって必要不可欠である。

問　知立市には、現在31町内会がある。いざという時に頼れるのは、地域や近隣住民であり、自分達の町は自分達で守る意識が必要。知立市の全世帯数に対し町内会加入率は何％か。また、町内会加入率向上のために市はどのような対策を行っているのか。

答　平成30年4月1日現在で3万1千800世帯のうち、加入世帯2万1千851世帯で68・7％。29年度は72・3％で3.6％減少。現状は70％台から60％後半で推移している。市は町内会加入促進については、転入者に町内会加入のチラシを渡している。開発業者、大家には入居者に説明をしてもらっている。

未来の宝を守る施策について

公明党　**那須幸子議員**

問　平成29年度の全国210か所の児童相談所における児童虐待相談件数は、約13万件で過去最多。知立市の平成29年度の児童虐待相談件数と現在の児童虐待対応人数は。

答　相談件数は児童相談センター、家庭児童相談室合わせて56件。対応人数は要保護児童、要支援児童で27人。

問　未然に防ぐための対策は。

答　保健センターと中央子育て支援センターのコーディネーターが連携を図り、切れ目ない支援を実施。平成30年度より家庭児童相談室に正規職員を1名配置している。

問　平成29年度の調査において全国で不登校児童生徒数は、約14万4千人で5年連続増加。現在の知立市の不登校児童生徒の現状と対応は。

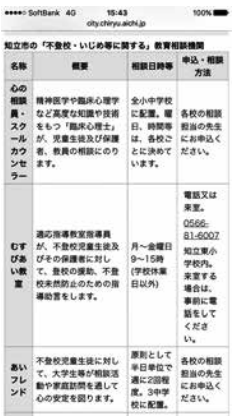

答　病気や経済的理由によるものを除き、本年度30日以上欠席した児童生徒は、1月末現在、小学校41人、中学校99人。教員は、欠席1日目から保護者に理由を聞き、家庭訪問や相談対応にあたっている。

問　学校での問題に直面した子どもを支援する、スクールソーシャルワーカーの配置は。

答　現在、臨床心理士を各学校に配置している。他市の情報を得て研究していきたい。

中央子育て支援センター相談室

子どものすこやかな成長駅周辺の賑わいづくり

立志会　**風間勝治議員**

問　子ども条例は、子どもの権利を保障し、子どもにやさしい、夢を育むことのできるまちづくりを宣言している。常にこの重要な条例の理念や目的を遵守した事業運営が求められるが。

答　憲法や児童福祉法など重要な法律の理念を取り入れている。子育て環境日本一に向け、しっかり取り組んでいきたい。

問　子どものまちづくりへの参加機会を保障し、地域での居場所や交流拠点の充実のため、ちりゅうこどもフェスティバル等参加機会の強化を図るべき。

答　今後、子どもがまちづくりに参加できる、さまざまな機会を考えていく。市制50周年に新たなイベントを進めていく。

問　県は昨年度から、子どもが輝く未来の実現のため、子ども※食堂開設モデル事業を実施している。子どもの貧困対策、地域交流拠点として期待されている。子ども食堂導入に向けた見解は。

答　孤立防止や地域の情報、交流促進等から意義がある。取組みの促進や支援を検討していく。

問　知立駅周辺の賑わいづくりに向けた協議の場設置の状況は。専門家、有識者を選任すべき。

答　地元地区や商店街とスタート的な会議を実施した。大学教授やＵＲ都市機構等と協議し、まちづくりのヒントを得ていく。

※一人で食事をしたり、家庭の事情で食べられなかったりする子ども向けに無料や安価で食事を提供する食堂

地域コミュニティと駅周辺整備について

立志会　高木 千恵子 議員

問　少子高齢化や社会状況の変化などにより、防災、防犯、介護、子育てなど、個人や家族の力だけでは解決のできない問題が増える中、来迎寺地区コミュニティが知立市モデルの理由は。

答　昭和58年より、学区で連携し、3世代スポーツなどを実施。地域交流を深めるための地区コミュニティ推進協議会を開催。

問　各町内のごみ集積所の立ち番制は、地域コミュニティの場であった。廃止に至った経緯は。

答　高齢化に伴い立ち番の確保の困難地区がある。また、ごみ分別に係る経費の削減。

問　平成35年完成の知立駅ホームは2階と3階。改札口を1階ではなく2階にできないのか。

答　知立駅構内の構造上、2階改札口は不可能。

問　駅周辺土地区画整理事業の道路拡幅予定地の歩行者、自転車の通行安全確保は。

答　新年度に整備を実施予定。

問　西新地地区市街地再開発事業に合わせ、昭和54年まであった市役所を駅前に戻し、駅周辺の人の流れと商店街の活性化を。

答　駅前への移転は、来庁市民の利便性、中心市街地の核とも考えられるが、市内公共施設の7割近くが老朽化しており、先ずは、維持管理を効率的効果的に進めていかなければならない。

児童虐待防止・共生教育 観光と新しい街づくり

正和会　川合 正彦 議員

問　深刻な児童虐待の発生件数が急増。虐待根絶に向け、社会全体が動かなくてはならない。知立市の実情と国の緊急総合調査への対応、今後の防止策は。

答　深刻な虐待事案は現在ない。調査結果を3月8日までに県へ提出。行政、警察、学校、児童相談所及び、要保護児童対策地域協議会の連携強化を図る。

問　学校で児童虐待が疑われる場合、スクールソーシャルワーカーなど専門員を設置し深刻化防止に努めるべき。また、懲※戒権は国際的に問題。法改正に伴い暴力を許さない意識の徹底を。

答　専門員の必要性は認めるが、虐待防止は現体制の強化で対応。非暴力は、教育の中で徹底する。

問　共生教育の充実に向け、肢体不自由児の移動手段が必要。現在、必要な学校からリフト等階段昇降用設備の早期設置を。

答　必要に応じられるよう予算措置も含め早急に検討する。

問　外国人の集住に対応し、日本語指導に併せ日本の文化、生活規範の指導を充実させるべき。

答　指導体制の強化に努める。

問　観光交流センターの機能強化と来訪者へのサービス充実を。

答　アンケート結果を活かす。

問　牛田駅、重原駅も今後の地域づくりの核として活かすべき。

答　鉄道駅の重要性を認識する。

※民法822条。保護者が子どもの監護、教育のための手段として必要な範囲内で懲戒を行う権限。